2．貸借対照表関係

⑴　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額	915,444,586円
⑵　次期の運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額	54,267,562円
⑶　次期の学術研究助成基金補助金から充当されるべき引当外賞与見積額	3,926,450円

3．損益計算書関係

業務費人件費の内訳

職員給与・職員賞与	554,702,823円
職員退職金	3,494,000円
厚生費	107,176,173円
非常勤職員等人件費	68,720,460円

一般管理費人件費の内訳

役員報酬・役員賞与	56,548,103円
役員退職金	13,018,400円
職員給与・職員賞与	297,672,546円
職員退職金	3,138,200円
厚生費	57,573,493円
非常勤職員等人件費	4,191,560円

4．キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	91,491,980,247円
定期預金	22,500,000,000円
資金期末残高	68,991,980,247円

5．行政サービス実施コスト計算書関係

⑴　引当外退職給付増加見積額118,191,433円のうち67,215,133円については国及び国立大学法人からの出向職員に係るものであります。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。

6．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人が保有する投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債及び譲渡性預金のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	91,491,980,247	91,491,980,247	0
⑵未収金	9,202,534,344	9,202,534,344	0
⑶有価証券及び投資有価証券	25,499,707,551	25,507,890,000	8,182,449
有価証券	25,300,000,000	25,300,000,000	0
満期保有目的債券	199,707,551	207,890,000	8,182,449
⑷未払金	(1,003,589,864)	(1,003,589,864)	0

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　有価証券及び投資有価証券

満期保有目的債券

満期保有目的債券は、取引所から提示された価格によっております。

満期保有目的債券のうち譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7．賃貸等不動産関係

当法人は、時価等を開示すべき賃貸等不動産を保有しておりません。

8．資産除去債務

⑴　当法人は、昨年度本部事務所の集約化・合理化を行い、賃貸借契約の退去時における原状回復義務に基づき、資産除去債務を計上しております。昨年度に計上されていた資産除去債務のうち、一番町ビル４～６階の原状回復工事が23年度となる事から、当該原状回復費の37,600,000円を繰り越しております。本年度、当該原状回復工事を行い、退去も完了したため、繰り越されていた資産除去債務はなくなりました。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

期首残高	37,600,000円
時の経過による調整額	0円
資産除去債務の履行による減少額	△37,600,000円
期末残高	0円

⑵　当法人においては、賃貸借契約に基づき使用する本部事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、現在、事務室移転等の計画はありません。

今後、不要となる事務・事業に係る事務所の一部退去を行うことは有り得ますが、当該事務・事業の変更に関する当法人の意思決定は、主務省庁の総合的判断を前提に行われることから、その時期及び範囲については現在未確定であります。

このようなことから、当該資産除去債務については、履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性ないし当法人が負担する除去費用の金額及びその発生確率を予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

9．重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

10．重要な後発事象

該当する事項はありません。